

「フォレスター活動民国連携調整会議」通信

＜優良事例の紹介＞

Vol.7 2025.3

フォレスター活動民国連携調整会議は、北海道及び北海道森林管理局の森林総合監理士（フォレスター）等が、市町村等への技術的援助やその他必要な協力を円滑かつ効果的に実施するため、情報共有の徹底と連絡・調整等を図ることを目的に設置しています。

北海道北見市、斜里郡清里町

市町村職員等技術力向上研修会の開催について

防風保安林の適切な整備・更新に向けた室内研修と現地検討会の開催

＜関係機関＞

オホーツク総合振興局管内市町村、網走西部・中部・南部森林管理署、
（地独）北海道立総合研究機構 森林研究本部林業試験場、北海道水産林務部林務局治山課、
北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課、東部森林室、西部森林室

背景と経過

現 状

- ・管内の防風保安林は高齢化が進み、更新(伐採・再造林)が必要な時期である。
- ・防風保安林の大部分を所有する市町村において、専門知識を有する人材が不足しており、防風保安林が適切に管理されず整備が遅れた林分がある。

問題点

- ・市町村で防風保安林の林況把握が遅れ、計画的な更新が図られていない。
- ・更新・整備の遅れから、隣接する畑等への倒木や落葉落枝、農業用トラクターのGPS測位の不具合、日陰による収穫量の減少と言った問い合わせが増えていく。
- ・地域住民において防風保安林の防風効果の理解が進んでいない。

課 題

- ・市町村において防風保安林の林況把握、適切な整備・更新を図るための技術力の向上が必要。
- ・地域住民へ防風保安林の防風効果の普及・啓発が必要。

解決策

- ①市町村職員へ保安林制度・防風効果の理解を深めるとともに、地域住民への普及・啓発を図る。（道対応）
- ②防風保安林の資源を把握するための標準地調査、保安林制度を踏まえた施業方法の向上に向けた技術支援。（国、道対応）
- ③試験研究機関と連携して防風保安林の多面的機能、防風効果を維持した整備・更新方法等の技術力向上のための研修会の開催。（試験研究機関、国、道対応）

実施の状況と結果

①市町村林務担当職員研修会の開催

時期：令和6年7月29日

場所：【現地研修】清里町有林

【室内研修】清里町民会館

内容：林務担当の経験年数の少ない市町村職員を対象に資源把握に必要な森林・林業の基礎的な技術や知識等の習得を目的に現地研修と室内研修を行った。

【現地研修】

- ・人工林施業現地見学（人工林施業のサイクル）
- ・測樹方法（標準地調査の実践）

【室内研修】

- ・森林施業の基礎（間伐の必要性等）
- ・林分診断（樹高曲線の作成、材積の求積）

結果：基礎的な人工林施業のサイクルを理解してもらい、林分診断に必要な標準地調査の方法を習得することで林況把握に必要な技術や知識等の向上が図られた。



②防風保安林の適切な整備・更新に向けた研修会の開催

時期：令和6年9月25日～令和6年9月26日

場所：【室内研修】オホーツク木のプラザ

【現地検討】北見市有林（防風保安林）

内容：（地独）北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場から講師を招き、森林管理局職員から国で行っている施業方法の説明も交えながら、防風保安林の効果と管理方法に関する専門的な技術力の向上を目的に室内研修と現地検討を行った。

【室内研修】

- ・防風保安林の多面的機能の概要
- ・防風林の管理とその注意点
- ・最新の研究成果
（防風林管理と生物多様性保全効果等）

【現地検討】

- ・保安林の指定状況
- ・標準地調査による林分診断の結果
- ・今後の施業方針の意見交換

結果：防風効果の維持や地域住民への対応も踏まえ、保安林の整備を行う市町村職員に防風効果の理解や施業技術の向上を図ることができた。



今後の展開

オホーツク総合振興局管内の防風保安林は約2,000ha、その約9割が市町村有林であり、大部分が更新時期を迎えている。その防風保安林を適切に管理し、防風効果を維持しながら更新が図られるよう、市町村職員に対して森林総合監理士の活動を通じた専門的な技術・知識の向上に向けて、研修会等を開催しながら、今後も国及び道など各関係機関と連携して防風保安林の適切な整備に向けて普及指導活動を展開していく。

赤井川村森林整備計画に基づく村有林等整備への推進

村有林等整備への技術的支援の継続

＜関係機関＞

赤井川村、後志総合振興局森林室、石狩森林管理署 等

背景と経過

現 状

- ・ 村内に小規模分散的に存在する村有林（天然林1,479ha人工林368ha無立木地34ha）は、経営環境の悪化等により森林整備が停滞している。
- ・ 地域における脱炭素社会実現のための整備推進が検討されている。

問題点

- ・ 村有林担当者の林務経験が浅いため、村単独での計画樹立と事業実行が難しい。

課 題

- ・ 森林の管理経営に関する林務担当職員の技術の向上が必要である。
- ・ 小規模分散化している村有林の団地化を図ることが必要である。

解決策

- ・ 森林整備の着実な推進のための技術的支援を継続する。
- ・ 新たな技術導入に向けた支援を行う。
- ・ 共同土場（ストックヤード）新設に向けた取り組みを行う。

実施の状況と結果

① 森林整備の着実な推進のための技術的支援の継続

【実施状況】

村有林担当者の林務経験が浅いため、令和4年度から森林管理署の民有林支援担当者及び地域の森林官等による支援チームを作り、村有林の森林調査、森林経営計画作成、路網整備、木材販売等に係る技術的支援を継続している。

【実施内容と成果】

令和6年度は、赤井川村村有林の立木販売へ向け、後志総合振興局森林室、村、署の3者共同で収穫調査（標準地調査）を実施し、蓄積の把握、施業方法の決定、伐採区域の設定、森林作業道の設計・ルート選定等の技術支援を実施した。



②新たな技術導入に向けた支援

【実施状況】

村有林担当者の森林管理・調査業務の効率化及び技術の高度化に資するため、ドローン、GPS端末、スマホアプリ、資源管理のためのQ-GIS等の導入に向けた勉強会を開催し、技術の習得を支援している。

【実施内容と成果】

令和6年度は令和5年1月に締結した赤井川地域森林整備推進協定に基づき、新設するストックヤード予定地において、村有林担当者の研修を兼ねてRTKドローンによる測量を実施した。現地測量の簡素化や発注業務の簡素化へ寄与した。



③共同土場（ストックヤード）新設に向けた取組

【実施状況】

協調出荷の実施により、単独では困難だった民有林材の売払いを可能にし、地域林業の活性化を図るため、国有林側内の予定地よりも面積が広く、公道に面した場所に設置出来るよう村の協力を得て、村有地（遊休地）等から適地を探索する。新たなストックヤードを基地として、私有林も含めた赤井川村全体の森林整備の推進に資するよう取り組む。

【実施内容と成果】

令和6年度当初、村長にストックヤードの有用性を説明し、その候補地を相談するとともに、第1回運営会議においても協議したところ、村道に面した疎林・原野の村有地を無償借受けできることが決まり、上記測量後、当署で取付道設置、砂利敷設等を行い、令和8年度から木材の協調出荷を行うことを検討した。



今後の展開

令和7年度「共同土場整備」、令和8年度「共同施業・協調出荷」が計画どおりに進んでいる。石狩署としては、森林官が窓口となって森林調査等の支援を継続するとともに、赤井川村と定期的に顔を合わせて連携を深め、村長が目指す人工林の針広混交林化に向けた技術支援等も行う考えである。

発行：フォレスター活動民国連携調整会議事務局

北海道水産林務部森林海洋環境局成長産業課
〒060-8588 北海道中央区北3条西6丁目
電話(011)204-5517(直通)

北海道森林管理局森林整備部技術普及課
〒064-8537 北海道中央区宮の森3条7丁目70番地
電話(011)622-5245(直通)